

部活動に係る活動方針

龍ヶ崎市立愛宕中学校

1 部活動の基本的な考え

- 部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動であるとともに、体力の向上や健康の増進および感性の醸成にも極めて効果的な活動であることから、学校教育の目標に基づき、今後も計画的に実施する。
- 全教職員の共通理解のもと、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに部活動顧問の指導に係る業務の適正化が図られるよう、学校としての組織力を高めながら、学校全体の教育活動として適切な部活動の運営を図っていく。

2 適切な運営のための体制整備

- 部活動顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、校長に提出するとともに、生徒・保護者へ周知する。
- 本活動方針は、本校 web ページに掲載し公表する。

3 適切な指導の実施

- 学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動であるとともに、体力の向上や健康の増進および感性の醸成にも極めて効果的な活動であることから、学校教育の目標に基づき、今後も計画的に実施する。
- 生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- 部活動における生徒の熱中症事故の未然防止を徹底するため、「熱中症予防運動指針」（公益財団法人日本スポーツ協会）等を参考に、部活動実施について適切に判断する。気象庁の高温注意情報は発せられた場合及び環境省熱中症予防情報サイトの暑さ指数（WBGT）が31℃以上の場合は、屋外の活動を原則として行わない。屋内運動場・教室等においても31℃以上の場合は、早期の水分・塩分の補給や体温の冷却に努め、適切な対応を徹底する。
- 高温や多湿時における活動については、大会の延期や見直し、練習試合、練習の中止等、柔軟な対応を行う。止むを得ない事情により開催する場合には、参加生徒の体調の確認（睡眠や朝食の摂取状況）、こまめな水分・塩分の補給や休憩の取得、観戦者の軽装や着帽等、健康管理を徹底する。熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期の水分・塩分の補給や体温の冷却、病院への搬送等、適切な対応を徹底する。
- 本運営方針等を踏まえ、保護者との連携を図り、熱中症事故の未然防止等、生徒の安全確保に万全の対策を講じる。

4 適切な休養日の設定

- 年間を通して週当たり2日以上（平日は少なくとも1日，土曜・日曜・祝祭日等の休日はいずれか1日以上）を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は，休養日を他の日に振り替えるものとし，振り替えは1週間以内を実施する。
- 長期休業中に，長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。（お盆，年末年始期間の閉庁日）
- 中間テスト・学期末テスト等におけるテスト前3日間は，部活動を中止する。

5 適切な活動時間

- 1日の活動時間は，平日は2時間程度，休業日は3時間程度とする。

6 朝の活動

- 原則として，朝の活動は行わない。

7 冬季の活動

- 11月から1月までの3か月間を冬季活動期間とし，短時間で効率的な活動ができるよう学校全体で工夫する。

8 学校単位で参加する大会等の見直し

- 参加する大会等を精査し，総合体育大会・新人大会を含め，1ヶ月あたり1大会程度（年間最大12大会程度）とする。

9 備考

- 本活動方針は，茨城県運動部活動の運営方針及び龍ケ崎市運動部活動の運営方針に則り策定するものである。